

交通事故を減らしましょう

町の交通環境は、道路改良や都市化の進展等により、交通量が飛躍的に増大し、交通事故が増加しています。

町では、交通ルールの遵守、交通マナーの向上を図るため、様々な啓発活動を行っています。5月11日からは春の交通安全県民総ぐるみ運動がはじまります。

交通事故の実態を把握し、交通事故を減らしましょう。

◆常にワースト上位

ここ数年、町の道路交通環境はめざましく進展していますが、同時に交通事故が多発する危険地帯となっています。道路改良や周辺地域の都市化などにより、交通量が増加し、通過車両なども多く、町民が巻き込まれるケースも増えています。同町町民同士の事故も絶えず、一人ひとりの交通ルールの遵守と意識向上が、交通事故を減少させるためのキーワードとなっています。



■過去3年の上三川町における事故発生の概況

	事故			死者			負傷者		
	件数	10万人あたりの件数	順位(県内)	件数	10万人あたりの死者数	順位(県内)	件数	10万人あたりの負傷者数	順位(県内)
平成19年 3月末現在	59	185.5	5	0	0	0	79	248.4	4
平成18年	264	832.7	4	3	9.5	17	364	1148.2	4
平成18年 3月末現在	66	208.5	5	1	3.2	11	93	293.7	3
平成17年	263	829.4	4	9	28.4	2	368	1160.6	4
平成17年 3月末現在	50	159.8	17	3	9.6	3	67	214.1	13
平成16年	244	781.6	9	9	28.8	6	311	996.3	12
平成16年 3月末現在	65	210.5	6	2	6.5	7	81	262.3	7

※網掛けの数字は3月末現在の数字

◆交通事故防止のキーワード

自分でできる交通安全対策を心がけ、実践しましょう。また、家庭や学校・地域・職場などで交通安全について考えることで、よりよい安全対策が推進できるでしょう。

①子どもと高齢者の

交通事故防止のためには…

○子ども・高齢者自身は…

- 左右確認等を十分行い無理な道路横断はしない。
- 早朝・夕暮れ・夜間は明るい服装と反射材を使用する。
- 高齢者は、運動機能の衰えを自覚し、余裕のある行動・運転をする。



○家庭では…

- 子どもや高齢者が外出するときは、交通事故にあわないよう「声かけ」を励行する。
- 自宅付近の危険箇所を家族で話し合うなど、注意を喚起する。

○学校・地域・職場等では…

- 子どもや高齢者の行動には、十分注意して、思いやりのある運転等をする。
- 子ども会や老人クラブ等が中心となり安全教室等を開催し、交通安全意識を醸成する。

※教室を希望する自治会・子ども会育成会・老人会は、総務課交通防災係（☎9115）か最寄りの交番・駐在所にご相談ください。

② 飲酒運転の根絶

○運転者は…

● 飲酒運転の反社会性・悪質性を自覚し、「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を徹底する。

● 「二日酔い」でも飲酒運転になることを認識し、深酒はしない。

○家庭では…

● 飲酒運転の悲惨さを家族みんなで話し合い、その防止に努める。

● 車を運転する来客には、絶対に酒類をすすめない。

○学校・地域・職場等では…

● 飲酒運転根絶の取り組みを積極的にを行い、「飲酒運転は絶対しない・させない」を徹底する。

● 飲食店や酒類販売店等と協力して、飲酒した者には絶対車を運転させないようにする。

※ 飲酒運転は厳罰!!

酒酔い運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
(違反点数25点)

酒気帯び運転

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
(違反点数飲酒量により6点及び13点)

危険運転致死傷罪

● 死亡させた場合
1年以上の有期懲役

(最長20年)

● 負傷させた場合
15年以下の懲役



③ 自転車の安全利用の促進

○自転車利用者は…

● 自転車も車両であることを自覚し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践する。

● 歩道通行時は、歩行者優先を徹底する。

● 夜間・夕暮れ時には、ライトの点灯と反射材を活用し、周囲に自転車の存在を知らせる。

○家庭では…

● 家族で自転車の守るべき交通ルールや正しい乗り方等について話し合い、交通マナーの向上に努める。

● 外出時には、具体的に交通事故防止の「ひと声」をかけましょう。

「とちぎサイクルマナーアップ2007」

～自転車の安全利用促進キャンペーン～

自転車は乗れば車の仲間です！交通ルールに従い安全に利用することが必要です！

栃木県警察本部では…

○「高齢者自転車免許証制度」

学科（ルール）と実技（安全な乗り方）を学び修了者に「自転車免許証」を交付します。

○「マナーアップ・シグナル作戦」

街頭で自転車指導を強化します。

- ◆ 悪質危険違反はレッドカード（赤切符）摘発！
- ◆ イエローカードで誤った運転を指導警告
- ◆ ブルーカードで模範運転を賞賛

など、自転車事故防止と自転車利用者のマナー向上に向けたキャンペーンを実施しています

※詳しくは、下野警察署交通課（☎0110）にお問い合わせください。



④後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○運転者は…

- 出発前に正しく着用することを習慣づけ、同乗者（前座席、後部座席）にも正しい着用を促す。
- 子どもの体格に合ったチャイルドシートを正しく使用する。

○家庭では…

- シートベルト・チャイルドシートの安全性・必要性について話し合い、意識を高める。
- 出かけるときは、互いにシートベルト等の着用を確認しよう。

○学校・地域・職場等では…

- 子どもと保護者が一緒に学ぶ交通安全教室を開催し、着用効果について理解を深める。
- 各種行事や会合において、シートベルト・チャイルドシートの必要性や着用効果について呼びかける。

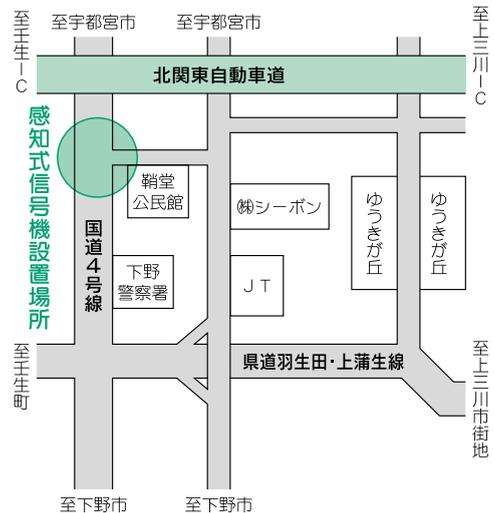


下野警察署からのお願い

国道4号線上三川町鞆堂地内のシーボン入口に設置されている信号機が、昨年末、押しボタン式信号機から感知式の3点式信号機に変わりました。

以前と同じつもりで、通行していませんか？

通行する際には、停止線直前まで進み停止しないと信号機は変わりません。前方の信号を確認して通行しましょう。



5月11日(金)～20日(日)

春の交通安全県民総ぐるみ運動 マナーアップ！あなたが主役です

●統一行動日程等

- 5月11日(金) 運動周知日・街頭活動強化の日
- 5月14日(月) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 5月16日(水) 自転車の安全利用推進強化の日
- 5月18日(金) 飲酒運転の根絶強化の日

●運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより交通事故防止の徹底を図ります。



▼問い合わせ先＝

総務課 交通防災係

☎59115

下野警察署 交通課

☎520110